

令和8年度第1回 留萌市子ども・子育て会議

と き：令和8年7月15日（水） 午後6時30分から
ところ：留萌市役所 3・4号会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 留萌市こども計画の策定について 資料1
- (2) 計画に基づく具体的事業の進捗状況について 資料2
- (3) こども誰でも通園制度事業者の認可・確認について 資料3
- (4) 子育て世帯訪問支援事業の実施について 資料4

3 報告事項

- (1) 認定こども園等利用状況について 資料5
- (2) 令和7年度子育て世代包括支援センター実績について 資料6

4 情報提供事項

- (1) 新年度事業（子ども・子育て関係）について 資料7

5 その他（意見交換）

6 閉 会

【添付資料】

- 留萌市子ども・子育て会議運営要領 資料8
- 留萌市子ども・子育て会議委員名簿 資料9
- 子ども子育て会議委員からの質問に対する回答 資料10

「留萌市こども計画」策定概要

1 計画策定の目的

留萌市には、こどもと子育て家庭を支援する計画として「留萌市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度開始、令和2年度から第2期、令和7年度から第3期として現在進行中）があります。この計画によって、幼児期の教育・保育について必要な提供量を確保するとともに、一人ひとりのこどもが健やかに成長することができる社会の実現に向けた取り組みを進めています。

しかし、全国的に、深刻な少子化の進行、核家族化や地域のつながりの希薄化、家庭や地域の子育て力の低下、こどもや子育て家庭の抱える様々な課題の顕在化などが問題となっており、国では、これらの課題に対応してこどもに関する施策を統合的に推進するための「こども基本法」を令和5年4月に施行しました。

留萌市も、上述のような課題と全く無縁であるとはいえません。これからの市を担う全てのこどもや若者が、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず健やかに成長することができ、その権利が守られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現は、強く求められるところです。

以上のことから、今回、「留萌市子ども・子育て支援事業計画」の理念を踏まえつつ、「こども基本法」に基づく「市町村こども計画」として、本市のこども・若者・子育て当事者に関わる取り組みを総合的に推進する「留萌市こども計画」（以下、「本計画」といいます。）を新しく策定することとなりました。

「こども」、「子ども」の表記について

こども基本法では「こども」を「心身の発達の過程にある者」と定義しています。

同法の基本理念として、全てのこどもについて、そのすこやかな成長が図られる権利が等しく保障されること等が定められており、その期間を一定の年齢で画することのないよう、「こども」と表記しています。これを踏まえ、こども家庭庁でも「こども」の使用を推奨していることから、本計画でも原則として「こども」表記としていくこととします。

ただし、国の法令や制度、市の条例・規則等に基づく用語や他文献からの引用、固有名詞などについては、「子ども」を使用します。

2 こども・若者を取り巻く社会情勢と国の動向

出生数が過去最低を更新

令和7年9月の厚生労働省の発表によると、令和6年の出生数は68.6万人と前年より4.1万人減少し、過去最低水準を更新しました。また、合計特殊出生率は、1.15と令和5年の1.20からさらに低下しました。昭和22年に統計を取り始めてからの最低水準で、前年を下回るのは9年連続となります。

こども家庭庁とこども基本法

令和5年4月にこども家庭庁が創設され、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」が施行されました。同法は、こども施策の基本理念、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

こども大綱

令和5年12月には「少子化社会対策基本法」、「子ども・若者育成支援推進法」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく各大綱を一元化した「こども大綱」が閣議決定されました。

こどもまんなか実行計画

令和6年5月には、こども家庭庁が各省庁と連携して進めるこども政策の全体像とアクションプランとなる「こどもまんなか実行計画2024」が決定されました。令和7年6月には「こどもまんなか実行計画2025」が策定され、こども大綱の6つの基本方針のもと、特に「困難に直面するこども・若者への支援」「未来を担うこども・若者へのより質の高い育ちの環境の提供と少子化対策の推進」「『こどもまんなか』の基礎となる環境づくりの更なる推進」の3領域に重点的に取り組む方向性が示されています。

3 こども計画に関わる「こども基本法」と「こども大綱」

(1) こども施策の推進に向けた6つの基本理念

本計画策定の大きな背景の一つとして「こども基本法」（令和5年4月に施行）の存在があります。社会全体でこの基本法の内容に沿い、こどもや若者に関する取り組み「こども施策」を進めていくこととされており、「こども施策」は次の6つの基本理念のもとに行われます。

1 すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。

2 すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。

3 年齢や発達 の程度により、自分に直接関係することに意見を言うことができ、社会のさまざまな活動に参加できること。

4 すべてのこどもは年齢や発達 の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。

5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。

6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

(2) こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」

「こども大綱」では「こどもまんなか社会」を目指としています。「こどもまんなか社会」とは、「全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会」とされています。

こどもまんなか社会

全てのこども・若者が
身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会

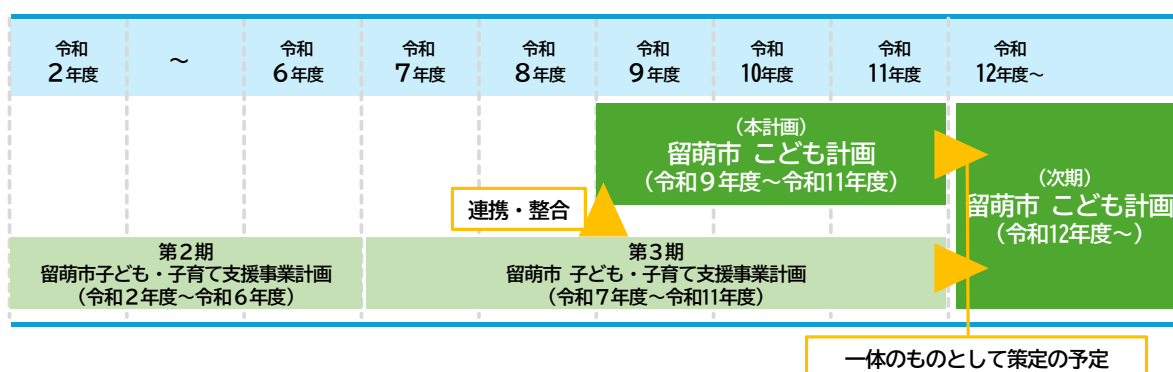
4 「留萌市こども計画」策定方針

(1) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和9年度から令和11年度の3年間とします。

計画の最終年度である令和11年度には、「第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画」とともに内容を見直し、令和12年度以降は次期「留萌市こども計画」として両計画を統合し、一体的に策定する予定です。

▼ 計画の期間



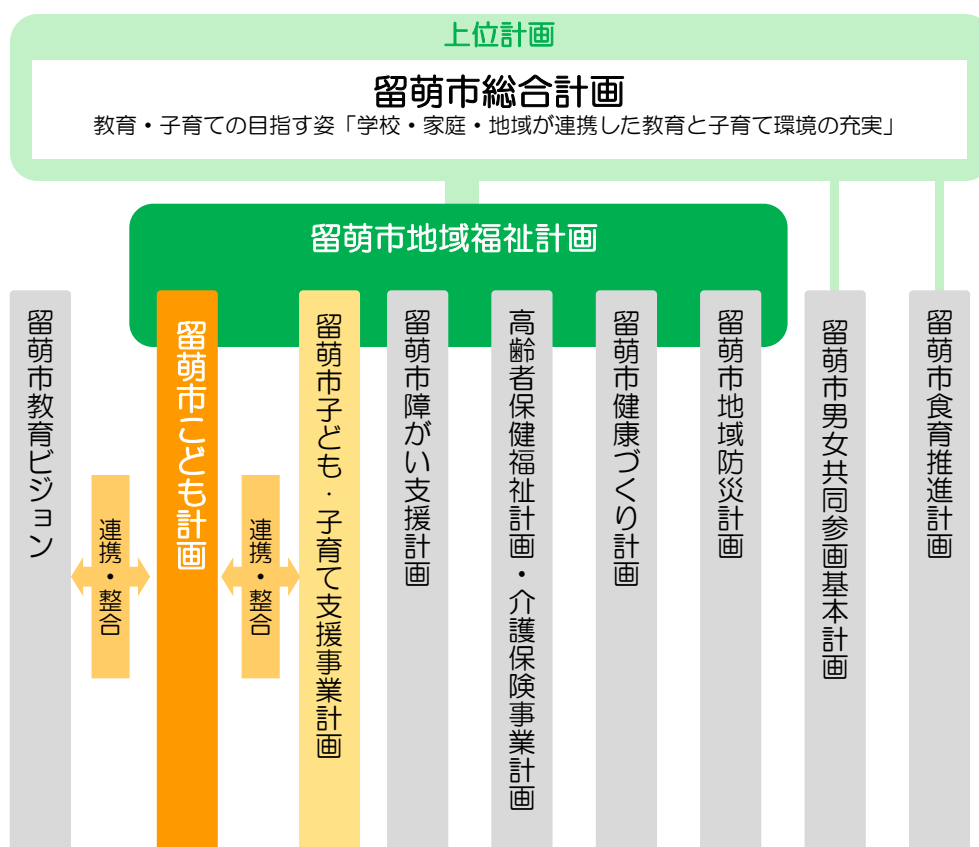
(2) 計画の位置付け

本計画は、「留萌市総合計画」を上位計画とする個別計画として位置付け、福祉分野の上位計画である「留萌市地域福祉計画」ほか、市の関係する各分野の計画と連携・整合を図りながら策定します。

令和7年度から始まっている「第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画」では、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、一人ひとりのこどもが健やかに成長することができる社会の実現に向けた取り組みを進めています。

これに対し、本計画はこども基本法に基づく「市町村こども計画」として、こども大綱等を勘案するとともに、本市における「こども・若者計画（子ども・若者育成支援推進法）」としての取り組みも包含して策定するものです。こども・若者・子育て当事者にかかわる本市の取り組みを横断的・総合的に結びつける計画として、前述の子ども・子育て支援事業計画における取り組みも本計画の構成の中で再構築していきます。

▼ 各計画との連携・整合

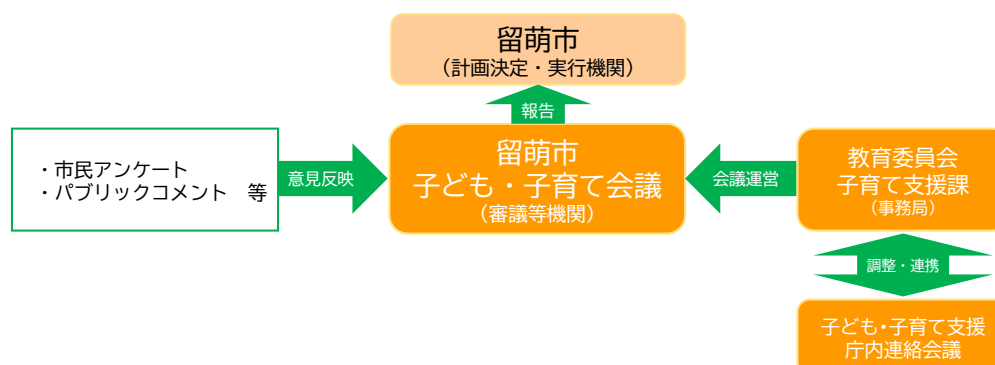


(3) 計画の策定体制

計画の策定にあたり、学識経験者、地域で子育て支援に関わっている団体の代表、事業主の代表、労働者の代表、子育て当事者などで構成される「留萌市子ども・子育て会議」において、計画内容等についての検討・協議を行います。

市民やこども・若者の意見を計画に反映させるため、令和7年度に実施した「子どもの生活アンケート（小学5年生・中学2年生・保護者）」「若者アンケート（高校生世代～34歳の市民）」の結果を活用するほか、計画素案の段階で市民意見公募（パブリックコメント）を実施します。

▼ 計画の策定体制



5 計画構成（施策体系）の検討

本計画の取組の多くが「第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画」と近似になると想定されますが、市の上位計画・関連計画、道計画との整合を図るとともに、こども大綱を勘案した計画として再構成する必要があります。

わかりやすい明確な流れの提示が重要であり、こども大綱における重要事項・必要事項に沿った構成を検討中です。

▼ 計画構成の検討

第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画 構成

基本理念	基本視点	基本目標	【参考】こども大綱 重要事項（抜粋）	留萌市こども計画 構成
子どもたちの生きる力「夢・希望・笑顔」あふれるまち	1 すべての子どもたちの心豊かな成長を育む環境づくり 2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり 3 子育てを家庭で地域のみんなで支える環境づくり 4 特別な支援が必要な子どもが健やかに成長できる環境づくり	① 地域子育て支援の充実 ② 就学前教育・保育の充実 ③ 学校教育環境の充実 ④ 情報提供・相談体制の充実 ⑤ 母子保健・医療体制の充実 ⑥ 食育の推進 ⑦ 安心・安全な生活環境の整備 ⑧ 仕事と子育ての両立支援 ⑨ 子どもの健全育成 ⑩ 次代の親の育成 ⑪ 家庭や地域の教育力の向上 ⑫ 有害環境対策の推進 ⑬ 子どもの権利・安全の確保 ⑭ 児童虐待防止の推進 ⑮ ひとり親家庭等への自立支援 ⑯ 障がい児施策の推進 ⑰ その他支援を必要とする児童に対する施策の推進 ⑱ その他（実施に向けて検討が必要な事業）	1 ライフステージを通じた重要事項 (1) こども・若者が権利の主体 (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会 (3) 切れ目のない保健・医療 (4) こどもの貧困対策 (5) 障害児支援・医療的ケア児支援 (6) 虐待防止・社会的擁護・ヤングケアラー (7) 自殺対策、犯罪からこども・若者を守る 2 ライフステージ別の重要事項 (1) こどもの誕生前から幼児期まで (2) 学童期・思春期 (3) 青年期 3 子育て当事者への支援に関する重要事項 (1) 経済的負担の軽減 (2) 地域子育て支援、家庭教育支援 (3) 共働き・共育での推進 (4) ひとり親家庭への支援	

勘案

留萌市こども計画 構成

6 こども・若者の意見聴取の検討

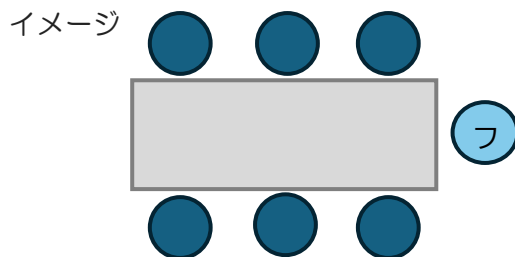
令和7年度実施の「子どもの生活アンケート（小学5年生・中学2年生・保護者）」「若者アンケート（高校生世代～34歳の市民）」に加え、こども基本法第11条の規定に基づき、こども・若者の意見を本計画に反映させるための意見聴取を検討しています。

（案）対面での意見聴取

- ・実施方法：ワークショップ形式
- ・対象者：市内在住の高校生年代
- ・実施時期：令和8年夏～秋の間

「こども・若者の意見聴取」 検討中案

- ・名称：留萌市こども・若者ミーティング2026（仮）
- ・実施時期：令和8年8～10月頃の想定
- ・場所：未定
- ・対象者：留萌高等学校生徒 ないし留萌市在住の高校生年代
- ・参加人数：15～20名程度
- ・実施形式：ワークショップ形式
（5名程度×3～4グループでテーブルに着席）
- ・ファシリテーター：全体進行役1名
- ・テーブルファシリテーター：各テーブルに1名ずつ配置
（子育て支援課の職員等 ※なるべく若いスタッフを配置）
- ・事務局：留萌市教育委員会子育て支援課



【目的・背景等】

- ・「留萌市こども計画」（R9～R11年度）は留萌市における「市町村こども計画」として策定する。
- ・「こども大綱」では、こども施策に関する基本的な方針として「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく」とされている。
- ・こどもや若者の意見聴取について、小学5年生・中学2年生、若者（高校生世代～34歳）へのアンケートを別途実施している。加えて、市内在住に限らず留萌市に縁を持つ高校生年代の生の声から、若い世代にとって魅力あふれるまちのイメージを把握し、留萌市において「こどもまんなか社会」を実現していくための取り組みに反映させたい。
- ・市外在住の高校生にも、ワークショップの中で留萌市の考え方などが伝わり、将来的に子どもを生み育てる場所として留萌市を候補にしてもらえることを期待する。

計画に基づく具体的事業の進捗状況等について

令和 7 年度具体的事業実績評価について

「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる計 106 の事業からなる具体的事業の令和 7 年度の実績評価について、評価対象外 5 事業を除く 101 事業のうち、十分な成果（A）と一定の成果（B）の合計が 98 事業と全体の 97%を占める結果となりました。

基本目標	実績評価			
	十分な成果	一定の成果	成果が低い	評価対象外
	A	B	C	
① 地域子育て支援の充実	14事業	4事業		2事業
② 就学前教育・保育の充実	7事業			
③ 学校教育環境の充実	5事業	8事業		
④ 情報提供・相談体制の充実	3事業	1事業		
⑤ 母子保健・医療体制の充実	9事業	1事業		
⑥ 食育の推進	2事業	3事業	1事業	
⑦ 安心・安全な生活環境の整備	4事業		1事業	
⑧ 仕事と子育ての両立支援（再掲）	2事業			2事業
⑨ 子どもの健全育成	12事業	1事業	1事業	
⑩ 次代の親育成				
⑪ 家庭や地域の教育力の向上	4事業			
⑫ 有害環境対策の推進	1事業	1事業		
⑬ 子どもの権利・安全の確保	2事業			
⑭ 児童虐待防止の推進	1事業	1事業		
⑮ ひとり親家庭等への自立支援	3事業			
⑯ 障がい児施策の推進	5事業	2事業		
⑰ その他支援を必要とする児童に対する施策の推進	1事業	1事業		
⑱ その他（実現に向けて検討が必要な事業）				5事業
合計	75事業	23事業	3事業	9事業

第3期子ども・子育て支援計画 具体的事業進捗状況等管理表

評 価	
十分な成果が得られた	A
一定の成果が得られた	B
得られた成果が低かった	C
評価対象外	

資料2②

基本 目標	番 号	具体的事業名	令和7年度			令和8年度		所管課
			評 価	事業実績	事業 決算額 (円)	事業成果目標	事業 予算額 (円)	
①	1	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター事業)	A	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行い、また、育児不安などの子育て相談や親子同士のふれあいの場も提供し、育児に関する講演会等を開催するなど、子育て家庭に対する様々な事業を推進した。 【目標】子育て支援センター年間延利用人数 5,101人 【実績】子育て支援センター年間延利用人数 6,499人	※①5を含む 539,000	【目標】子育て支援センター年間延利用人数 4,910人	※①5を含む 539,000	子育て支援課 (支援センター)
①	2	利用者支援事業 (地域子ども・子育て支援事業) ※基本目標④「情報提供・相談体制の充実」再掲事業	A	教育・保育や地域の子育て支援事業の情報提供及び相談助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を図る。また、子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期への切れ目ない支援を図っていく。 子育て支援センター及び子育て支援課において、幼児教育・保育施設に関する利用相談や子育て・母子保健情報の提供を実施した。 【目標】設置か所 2か所 【実績】設置か所 2か所	-	【目標】設置か所 1か所	-	子育て支援課 (支援センター) 保健医療課
①	3	妊婦等包括相談支援事業 (地域子ども・子育て支援事業)	A	妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、保健師や助産師などの専門職が妊娠期から子育て期にわたって継続的に寄り添い、相談に応じた。 【目標】面談回数 213回/年 【実績】面談回数 202回/年	14,955	【目標】面談回数 204回/年	5,909	保健医療課
①	4	妊婦のための支援給付	A	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題であり、妊娠届から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに応じた支援につなぐ伴走型の相談支援の充実と、経済的支援を一体として実施した。 【目標】給付延人数 150人 【実績】給付延人数 129人	6,461,770	【目標】給付延人数 150人	8,442,000	保健医療課
①	5	親子ひろば事業	A	市内6か所の児童センターにおいて、未就学の幼児・児童を対象に、遊びを中心とした親子の交流の広場を提供した。 【目標】子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数 6,780人 【実績】子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数 6,455人	※①11に記載	【目標】未就学児童の子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数 6,780回	※①11に記載	子育て支援課 (支援センター)
①	6	ファミリー・サポート・センター事業 (地域子ども・子育て支援事業) ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	事業受託団体であるNPO法人と連携・協力し、子育ての援助を受けたい人と援助を提供できる人を地域で結び付ける「子育ての相互援助活動」により、地域ぐるみで子育てを支援した。 【目標】年間延利用人数 418人 【実績】年間延利用人数 694人	6,864,000	【目標】年間延利用者数 418人	8,165,000	子育て支援課
①	7	一時預かり事業 (地域子ども・子育て支援事業)	B	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を主に昼間、一時的に預かり、必要な保護を行った。幼稚園型認定こども園では在園児を対象とした預かり保育を実施し、それ以外は、ファミリー・サポート・センター事業と合わせて実施した。 【目標】幼稚園における一時預かり年間延利用人数 10,065人 【実績】幼稚園における一時預かり年間延利用人数 1,683人(幼稚園型 1,660人、一般型 23人)	2,626,400	【目標】幼稚園における一時預かり年間延利用人数 9,675人	7,287,000	子育て支援課
①	8	産後子育てサポート事業	A	乳児全戸訪問時において、ファミリー・サポート・センター事業の説明及び3時間の無料券を配布し、産後の子育てを支援した。 【目標】年間延利用者数 16名 【実績】年間延利用者数 20名	※①10を含 66,515	【目標】年間延利用者数 20名(前年以上)	※①10を含 101,000	子育て支援課
①	9	乳幼児全戸訪問事業 (地域子ども・子育て支援事業)	A	生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、子育て支援を推進した。 【目標】年間延べ訪問件数 71件 【実績】年間延べ訪問件数 60件	209,000	【目標】年間延べ訪問件数 68件	228,000	子育て支援課 (支援センター)
①	10	養育支援訪問事業 (地域子ども・子育て支援事業) ※基本目標⑩「障がい児施策の推進」再掲事業	B	乳幼児全戸訪問事業と連携し、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、家事・育児支援や養育に関する指導・助言等を行うことにより、適切な養育の実施を確保するなど子育て支援を推進した。 【目標】養育支援対象者数 20名 【実績】養育支援対象者数 10名	※①8に記	【目標】養育支援対象者数 21名	※①8に記載	子育て支援課 保健医療課
①	10-1	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)		令和8年度より実施	-	【目標】利用定員 6人	-	子育て支援課
①	10-2	子育て世帯訪問支援事業 (地域子ども・子育て支援事業)		令和8年度より実施	-	【目標】利用世帯 12世帯	-	子育て支援課
①	11	子ども(乳幼児等)医療費助成事業	A	乳幼児世帯の健康増進及び経済的な負担軽減を図るため、0歳児から高校生等までに拡大して医療費の助成を行い、子育て支援を推進した。 【目標】乳幼児等一人当たりの助成件数 10.0件以上 【実績】乳幼児等一人当たりの助成件数 18.2件 (年間延助成件数29,332件、助成対象者数1,612人)	60,514,136	【目標】乳幼児等一人当たりの助成件数 10.0件以上	59,554,000	市民課

基本目標	番号	具体的事業名	令和7年度			令和8年度		所管課
			評価	事業実績	事業決算額(円)	事業成果目標	事業予算額(円)	
①	12	放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会) (地域子ども・子育て支援事業) ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	就労等により保護者が日中家庭にいない小学校1年生から6年生に、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びと生活の場を提供することにより、子どもの健全育成を図った。 【目標】留守家庭児童会登録児童数 194人 【実績】留守家庭児童会登録児童数 182人	10,397,437	【目標】留守家庭児童会登録児童数 181人	13,725,000	子育て支援課
①	13	地域組織活動 (児童センターサポートクラブ活動費補助金)	A	児童センターを拠点として、地域で組織される児童センターサポートクラブの地域組織活動と連携・協力し、異世代間交流や安全対策活動により、子どもの健全育成を推進した。 【目標】サポートクラブ会員数 300人 【実績】サポートクラブ会員数 285人	1,111,936	【目標】サポートクラブ会員数 300名	1,134,000	子育て支援課
①	14	妊婦健康診査(妊婦健康診査受診票等の発行) (地域子ども・子育て支援事業) ※基本目標⑤「母子保健・医療体制の充実」再掲事業	A	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施しました。また、母子健康手帳と一緒に健康診査受診票を発行し、妊娠中の健康診査の費用を負担することにより、出産環境づくりを推進した。 【目標】妊婦健康診査延受診人数 994名 【実績】妊婦健康診査延受診人数1,003名	4,571,270	【目標】妊婦健康診査延受診人数 952名	6,572,000	保健医療課
①	15	遊び方教室 ※基本目標⑥「障がい児施策の推進」再掲事業	A	1歳6カ月健康診査等で、心身の発達の遅れや育児不安などで支援が必要な母子を対象に、関係機関と連携した遊び方教室を開催し、障がい児施策の推進を図った。 【目標】事業実施回数 12回 【実績】事業実施回数 12回	282,348	【目標】事業実施回数 12回	321,920	保健医療課
①	16	カズモ赤ちゃんの駅認定事業	A	妊婦や子ども連れの保護者が気軽に外出できる環境づくりのため、子育て設備の一定基準を満たした施設等をカズモ赤ちゃんの駅として認定し、子育て支援を推進した。 【目標】認定施設数 17箇所 【実績】認定施設数 17箇所	-	【目標】認定施設数 17箇所	-	子育て支援課
①	17	病児保育事業 (地域子ども・子育て支援事業) ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	病中または、病気の回復期にあるお子さんを就労などのため、家庭で保育できない保護者にかわり一時的に保育し、仕事と子育ての両立を支援した。 【目標】延利用人数 36人 【実績】延利用人数 12人	2,054,737	【目標】延利用人数 36人	2,660,000	子育て支援課
①	18	病児保育医師連絡書文書作成料助成金 ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	利用者が負担すべき医師連絡書文書作成料を全額助成することで、より病児保育事業を利用しやすいよう、環境の整備を進めた。 【目標】延利用人数 36人 【実績】延利用人数 12人	29,700	【目標】延利用人数 36人	165,000	子育て支援課
②	19	幼児教育・保育事業 ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	認定こども園保育部分・小規模保育事業所において、保護者の就労等の理由により、保育の必要な幼児・児童を受け入れ、保育環境の充実を図った。 認定こども園教育においても、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長を助長するために、幼児教育・保育のサービスの充実を図った。 ・保育所入所児童人数 【目標】252人 【実績】 255人(4月1日) ・幼稚園入園児童人数 【目標】74人 【実績】 73人(4月1日) ・待機児童数 【目標】0人 【実績】0人	468,915,341	【目標】 保育部分入園児童人数 292人 教育部分入園児童人数 63人 待機児童数 0名	495,559,000	子育て支援課
②	20	障がい児保育事業 ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業 ※基本目標⑥「障がい児施策の推進」再掲事業	A	障がいをもつ子どもが安心して保育サービスを受けられるよう、保育所・幼稚園が加配する人件費を一部補助し、環境整備に努めることで保育サービスの充実を図った。 【目標】－ 【実績】加配補助実績額 7,078千円	※②24を含む 7,077,328	障がいをもつ子どもが安心して保育サービスを受けられるよう、保育所・幼稚園が加配する人件費を一部補助し、環境整備に努め保育サービスの充実を図る。	※②24を含む 15,316,000	子育て支援課
②	21	延長保育事業 (地域子ども・子育て支援事業) ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で保育を実施し、保育サービスの充実を図るものである。 【目標】－ 【実績】利用延人数 31人	21,200	保育を実施している法人において、保育士の確保など体制確保が可能になった段階で実施する。 なお、保育短時間対象者においては、保育標準時間の範囲内において延長保育を実施する。	970,000	子育て支援課
②	22	小規模保育事業	A	認可保育所より少人数の単位(定員19人)で、0歳から2歳までの子どもを対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う小規模保育事業所を、令和元年12月から、NPO法人の設置・運営により実施している。 【目標】入所児童人数 19人 【実績】入所児童人数 15人	※②19に記	【目標】入所児童人数 19人	※②19に記載	子育て支援課
②	23	多子世帯保育料無償化事業 ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	同一世帯で複数の未就学児が保育所を利用している場合において、3歳児未満で、かつ、保育料の算定で第2子として取り扱う児童の保育所保育料を無料化することによって、子育てに関する経済的負担の軽減を図るとともに、女性の社会進出に伴う子育てと仕事との両立が図られるよう、保育所を利用しやすい環境を整えた。 【目標】軽減対象児童数 67人(前年実績以上) 【実績】軽減対象児童数 67人	21,481,894	【目標】軽減対象児童数 67人(前年実績以上)	21,381,000	子育て支援課
②	24	保育士等加配補助金	A	障がい児等の受入れや国の基準以上に保育士等を配置する認定こども園に対し、保育士等の配置に係る費用の一部を補助することにより、円滑な施設運営と児童の健全育成を図った。 【目標】補助対象事業所 4箇所 【実績】補助対象事業所 4箇所	※②20に記	【目標】補助対象事業所 4箇所	※②20に記載	子育て支援課

基本目標	番号	具体的事業名	令和7年度			令和8年度		所管課
			評価	事業実績	事業決算額(円)	事業成果目標	事業予算額(円)	
②	25	保育士確保対策補助金	A	保育士資格を有する者が就職に必要な費用又は保育士養成学校に入学し、保育士資格の取得を目指す学生の入学に必要な費用について、留萌萌幼会が実施する貸付事業に対し市が上乗せで助成を行い、市内の認可保育所に正職員の保育士として5年間従事した場合において貸付金を免除することで、保育士資格を持つ保育人材の確保を図る事業である。 【目標】助成件数 5件 【実績】助成件数 1件	40,260	【目標】助成件数 1件	1,432,000	子育て支援課
③	26	確かな学力の向上を目指す教育の推進	B	令和7年度全国学力・学習状況調査は、小中学校ともに新たに理科の調査が加わり、中学校理科についてはIRT方式での実施となった。結果について、小学校においては理科は全国平均を上回ったものの、国語・算数は全国平均を下回った。中学校においては国語は全国平均を上回ったものの、数学・理科は全国平均を下回った。目標には届かなかったものの、児童生徒の実態に応じた指導の工夫や改善を行いながら、確かな学力の向上を図り、学校教育環境の充実を図った。 ・全国平均以上の教科数 【目標】前年度以上(R6 50%) 【実績】33%	-	【目標】前年度以上 全国学力・学習状況調査結果	-	教育政策課
③	27	ICTを活用した情報教育の推進	B	GIGAスクール構想に基づく端末やネットワーク整備を行うとともに、ICT機器(パソコン等)・校内LANなどの活用した教育の質の向上と、情報活用能力の育成を図った。 ・小・中学校におけるICT機器を活用した授業づくりに対する満足度 ※保護者アンケート 【目標】前年度以上(R6 81.2%) 【実績】71.4%	-	【目標】前年度以上 小・中学校におけるICT機器を活用した授業づくりに対する満足度。※保護者アンケート	-	教育政策課
③	28	総合的な学習時間	A	小・中学校における総合的な学習時間において、自然体験学習や職場体験学習などを実施することにより児童生徒の主体性、資質、能力の向上を図った。 【目標】事業実施校 7校 【実績】事業実施校 7校	-	【目標】体験学習等に取り組む学校数 7校	-	教育政策課
③	29	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置	A	いじめや不登校など、児童生徒の問題行動の早期発見・対応のため、専門知識を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭への訪問指導等を実施し、家庭地域と学校の連携の支援を図った。 ・子どもの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度 ※保護者アンケート 【目標】前年度以上(R6 61.9%) 【実績】62.7%	549,840	【目標】前年度以上 子どもの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度。※保護者アンケート	1,296,000	教育政策課
③	30	教育支援センター運営事業	A	不登校又は不登校傾向にある児童生徒に対し、保護者・学校・関係機関等と連携しながら、学習指導や適応指導、登校支援等を実施し、学校への復帰や社会的な自立に向けた支援を行った。 【目標】不登校児童生徒数に対する教育支援センターの申込者数(率)前年度以上(R6 18人/ 30.0%) 【実績】不登校児童生徒数に対する教育支援センターの申込者数(率) 16人/ 25.8%	7,253,774	【目標】不登校児童生徒数に対する教育支援センターの申込者数(率)前年度以上	7,545,000	教育政策課
③	31	通学区域の弾力的運用	B	いじめや不登校への対応、通学の利便性や家庭の事情など、様々な状況に配慮した通学区域の変更についての弾力的な運用により、学校教育環境の充実を図った。 ・子どもの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度 ※保護者アンケート 【目標】前年度以上(R6 61.9%) 【実績】62.7%	-	【目標】前年度以上 子どもの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度 ※保護者アンケート	-	教育政策課
③	32	コミュニティ・スクール	B	小・中学校の学校運営に関して幅広い意見を求めるとともに、より一層地域全体で子どもたちの成長を支える学校と地域の連携・協働体制の構築・強化に向けた取り組みを進めた。 ・コミュニティ・スクールの導入に対する満足度 ※保護者アンケート 【目標】前年度以上(R6 73.5%) 【実績】68.3%	-	【目標】前年度以上 コミュニティ・スクールの導入に対する満足度 ※保護者アンケート	-	教育政策課
③	33	小中学校の適正規模化	B	小中学校の適正規模化は、市内のほとんどの学校が標準的な学校規模に満たない状況であることから、「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」に基づき、子どもたちの望ましい教育環境の整備に努めている。 ・子どもにとって望ましい教育環境の維持に対する満足度 保護者アンケート 【目標】前年度以上(R6 66.3%) 【実績】57.9%	-	【目標】前年度以上 子どもにとって望ましい教育環境の維持に対する満足度 ※保護者アンケート	-	教育政策課
③	34	奨学資金の貸付	A	留萌市奨学基金条例に基づき、教育の機会均等々の趣旨に沿って、能力があるにもかかわらず経済的理由によって就学困難な者を留萌市奨学生として選考し、奨学金を貸し付けることにより、学校教育環境の整備を図った。 【目標】申し込みに対する貸付率100% 【実績】3名/3名	-	【目標】申し込みに対する貸付率100%	-	教育政策課
③	35	教育扶助(就学援助)事業	B	経済的理由により就学が困難であると認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助することにより、学校教育環境の整備を図った。 ・学校生活にかかる費用の経済的な支援に対する満足度 ※保護者アンケート 【目標】前年度以上(R6 71.3%) 【実績】67.5%	14,162,912	【目標】前年度以上 学校生活にかかる費用の経済的な支援に対する満足度 ※保護者アンケート	20,387,000	教育政策課

基本目標	番号	具体的事業名	令和7年度			令和8年度		所管課
			評価	事業実績	事業決算額(円)	事業成果目標	事業予算額(円)	
③	36	英語指導助手配置事業	A	これまで配置してきた英語指導助手2名に加え、るもいECタイムの導入に合わせて1名を増員した。活用方法、効果等を検証し、必要に応じ見直しを図りながら事業を進めていくとともに、小・中学校の長期休業期間における、認定こども園への派遣を継続する。 【目標】ALT配置 3名 【実績】ALT配置 3名 希望のあった認定こども園へ、ALTの派遣を行った。 【目標】－ 【実績】派遣 認定こども園1か所、児童センター(夏休み・冬休み中)	14,110,809	【目標】前年度以上	12,364,000	教育政策課
③	37	るもいECタイム	A	学校法人 田中学園との連携により、1・2年生から英語に親しむ教育活動として、歌やお話、先生や子ども間のやり取りを通してコミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成を行ったとともに、教職員の負担軽減を図った。 【目標】前年度以上(R6 82.9) 【実績】84.1%	11,615,450	【目標】前年度以上 英語教育の充実に対する満足度 ※保護者アンケート	12,175,000	教育政策課
③	38	学習アシスタント配置事業 ※基本目標⑩「障がい児施策の推進」再掲事業	B	教育的支援が必要な通常学級の児童生徒及び特別支援学級の児童生徒が在籍する学校並びに教育支援センターに学習アシスタントを配置し、学校においては学習効果を高めるための学習支援や学校における日常生活の支援、教育支援センターにおいては通級する児童生徒への学習・適応指導による学校復帰や社会的自立への支援を行った。 ・少人数・習熟度別学習等の取り組みに対する満足度 ※保護者アンケート 【目標】前年度以上(R6 78.5%) 【実績】70.6%	47,230,206	【目標】前年度以上 少人数・習熟度別学習等の取り組みに対する満足度 ※保護者アンケート	56,770,000	教育政策課
④	39	子育てガイド	A	地域の子育てに関する様々な情報を掲載した子育てガイドポケットや、子育て支援ネット「はーもにい」を市ホームページに掲載し、情報提供の充実を図った。 【目標】周知人数 1,061人 【実績】周知人数 1,061人	-	【目標】周知人数 1,061人	-	子育て支援課(支援センター)
④	40	家庭児童相談室 ※基本目標⑭「児童虐待防止の推進」再掲事業	A	いじめ、虐待、しつけなど、子育てのあらゆる問題に対応できるよう、引き続き、家庭児童相談室に家庭児童相談員を配置し、児童相談所等の関係機関と連携した相談体制の充実を図った。 また、引き続き主査を配置し、多様化する家庭内の問題や相談に総合的に対応した。	19,820	いじめ、虐待、しつけなど、子育てのあらゆる問題に対応できるよう、引続き家庭児童相談員を配置し、児童相談所等の関係機関と連携した相談体制の充実を図る。また、引続き主査を配置し、多様化する家庭内の問題や相談に総合的に対応する。	185,000	子育て支援課
④	41	教育相談電話	B	家庭や学校生活における悩みなどに対する相談を受けるため、相談電話を設置し、相談体制の充実を図った。 ・子どもの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度 ※保護者アンケート 【目標】前年度以上(R6 61.9%) 【実績】62.7%	-	【目標】前年度以上 子どもの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度 ※保護者アンケート	-	教育政策課
④	42	母子健康・栄養相談 ※基本目標⑤「母子保健・医療体制の充実」再掲事業 ※基本目標⑩「次代の親の育成」再掲事業	A	母子及び妊婦に対して、保健福祉センターを活用し、家庭における健康管理、発育や発達段階にあわせた栄養指導など、育児に関しての適切な助言・指導により相談体制の充実を図った。 【目標】事業実施回数 12回 【実績】事業実施回数 12回	-	【目標】事業実施回数 12回	-	保健医療課
⑤	43	母子健康手帳の交付と保健指導 ※基本目標⑥「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	母と子の健康を守るために「母子健康手帳」を交付し、保健指導を行うとともに、父親には「父子健康手帳」を配布して、父親の育児参加を推進した。 ・母子健康手帳配布冊数 【目標】60冊 【実績】65冊 ・父子健康手帳配布冊数 【目標】60冊 【実績】65冊	63,600	【目標】 母子健康手帳配布冊数 60冊 父子健康手帳配布冊数 60冊	46,381	保健医療課
⑤	44	妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業	A	個別に支援が必要な人を対象に、家庭訪問を実施し、健康を維持しながら安心して妊娠、出産、育児ができるよう支援した。 【目標】年間延訪問件数 200件 【実績】年間延訪問件数 265件	※①3に記載	【目標】年間延訪問件数 200件	※①3に記	保健医療課
⑤	45	予防接種	A	予防接種法に基づき、伝染の恐れのある疾病の発生や蔓延を防止するため、予防接種を行い、母子保健の充実を図った。 【目標】予防接種受診勧奨率 100% 【実績】予防接種受診勧奨率 100%	28,371,705	【目標】予防接種受診勧奨率 100%	37,440,000	保健医療課
⑤	46	乳幼児健康診査	A	生後4カ月、9カ月の乳児及び1歳6カ月、3歳、5歳の幼児を対象に、健康診査を行い、母子保健の充実を図った。 【目標】乳幼児健診受診率 100% 【実績】乳幼児健診受診率 92.9%	2,235,310	【目標】乳幼児健診受診率 100%	2,233,757	保健医療課
⑤	47	フッ化物塗布・洗口事業及び歯科検診	A	1歳6カ月以降の幼児を対象に、フッ化物塗布事業を、1歳6カ月児及び3歳児健康診査において、歯科検診を実施し、母子保健の充実を図るとともに、認定こども園・小中学校では、フッ化物洗口を行い、う歯予防を図った。 ・フッ化物塗布事業実施回数 【目標】12回 【実績】12回 ・フッ化物洗口事業延日数 【目標】736日 【実績】710日 ・小学校及び中学校におけるフッ化物洗口事業実施回数 【目標】各校22回 【実績】各校42回	216,860	【目標】 フッ化物塗布事業事業実施回数 12回 幼稚園及び保育園における フッ化物洗口事業延日数 685日 小学校及び中学校における事業実施回数 22回	296,542	保健医療課 教育政策課
⑤	48	新生児聴覚検査費助成事業	A	新生児聴覚検査の費用を助成することにより、聴覚障害の早期発見と適切な療育へと導く受診環境の支援を図った。 【目標】助成件数 73件 【実績】助成件数 50件	309,600	【目標】助成件数 69件	462,000	保健医療課

基本目標	番号	具体的事業名	令和7年度			令和8年度		所管課
			評価	事業実績	事業決算額(円)	事業成果目標	事業予算額(円)	
⑤	49	不妊治療費助成事業	A	令和4年4月1日から不妊治療は保険適用となったものの、不妊治療にかかる先進医療は全額自己負担であり、治療費も高額となることから、治療医及び交通費の一部を助成することにより経済的な負担が軽減され少子化対策の充実を図った。 【目標】助成件数 8件 【実績】助成件数 3件	100,051	【目標】助成件数 7件	270,000	保健医療課
⑤	50	母子保健推進員	A	留萌市母子保健推進員設置規則に基づき、母性並びに乳児・幼児の健康の保持・増進に寄与する、母子保健推進員の協力により、母子保健の充実を図った。 【目標】母子保健推進員人数 24名 【実績】母子保健推進員人数 24名	120,000	【目標】母子保健推進員人数 24名	145,240	保健医療課
⑤	51	小児・産婦人科医療体制	A	妊婦や乳幼児・児童が地域で安心して医療を受けられるように医療体制の充実を図った。 また、道補助を活用し、小児救急医療を支援した。	12,798,000	小児・産婦人科医療体制の維持	12,798,000	保健医療課 市立病院
⑤	52	産後ケア事業	B	産後の母子への心身のケア及び育児のサポートを行うことにより、母子の心身の安定と育児不安解消を図った。 【目標】事業延参加人数 148人 【実績】事業延参加人数 96人	3,537,713	【目標】事業延参加人数 142人	1,019,000	保健医療課
⑥	53	おやつ教室	C	1～3歳の子どもをもつ親を対象に、幼児期の食事や食習慣を身につけるための教室を開催し、食の普及を図ったが、参加者は2組と少なかった。 【目標】事業実施回数 1回 【実績】事業実施回数 1回	2,180	【目標】事業実施回数 1回	5,000	保健医療課
⑥	54	親子料理教室	B	小学生の親子を対象に、「食生活改善推進員協議会」との共催により、食に関する講話や調理実習などを行い、食育の推進を図った。 【目標】事業実施回数 1回 【実績】事業実施回数 1回	14,000	【目標】事業実施回数 1回	14,000	保健医療課
⑥	55	栄養教諭による食育指導の実施	B	成長過程にある児童生徒に対し、教育活動の一環として、「食育」についての実践的な指導を行い、食育の推進を図った。 【目標】食育指導回数 30回 【実績】食育指導回数 28回	-	【目標】食育指導回数 40回(小学校各クラス1回)	-	教育環境推進担当
⑥	56	学校給食地元食材活用事業	A	学校給食に季節ごとの地元食材(るもい産米「ななつぼし」、かずの子、ルルロッソなど)を使うことにより、児童生徒が地域の産業等に関心をもってもらい、地産地消や安心食材への理解を深める学びの機会を提供した。 【目標】食材使用回数 12回 【実績】食材使用回数 12回	1,517,630	【目標】食材使用回数 20回	4,814,000	教育環境推進担当
⑥	57	子どもの食農教育推進事業	B	小学生が留萌市食農教育推進協議会が実施する田植えや稲刈り体験等を通じて、農業への関心や食と農業のつながり、食を支える農業の役割について理解を深めた。 【目標】体験学習実施校 4校 【実績】体験学習実施校 4校	348,425	【目標】体験学習実施校 4校	373,000	教育政策課
⑥	58	食育推進事業	A	「第3次留萌市食育推進計画」に基づき、農業や水産を身近に感じ、地元食材への興味・関心や食の大切さを親子で学ぶことを目的とした体験事業(寺子屋るもいっ子事業)を実施し、食育推進・愛郷心の育成につなげた。 【目標】事業実施回数 3回 【実績】事業実施回数 3回	※⑩831に記載 うち実績 261,937円	【目標】事業実施回数 3回	※⑩831に記載 うち予算 263,000円	農林水産課
⑦	59	公園施設長寿命化事業	A	令和6年度に実施した公園施設の点検および健全度調査の結果により、「留萌市公園施設長寿命化計画」(10か年：R8～R17)を変更し、R8年度以降の留萌市が管理する公園施設の改修計画を立案する。 【目標】- 【実績】公園施設の長寿命化計画変更	-	変更した長寿命化計画を基に公園施設の改修を行い、公園施設に起因する公園利用者被害を防止し、安心安全な公園を確保する。 【目標】公園施設改修 ・浜中運動公園：テニスコート×1、四阿×1 ・見晴公園：柵(テニスコート)×1 ・ひまわり公園：複合遊具×1、ベンチ×2 ・萌晴公園：フェンス×1	-	都市整備課
⑦	60	屋内交流・遊戯施設	A	「留萌市道の駅基本計画」に基づき、子どもの遊び場づくりや子育て世帯を支援する環境づくりを進め、全天候型の遊具スペースを備え、親子での滞在がより豊かになるよう、子どもたちの活動が見えやすいカフェ機能なども併設した屋内交流・遊戯施設の整備を行い、令和4年4月から供用を開始した。 令和7年度には、12月～2月の間試験的に遊戯広場の平日利用時間延長を行うなど利便性向上に努めている。 ・屋内交流・遊戯施設入込数 【目標】180,000人 【実績】168,309人 ・遊戯広場入込数 【目標】27,000人 【実績】27,520人	指定管理事業 (道の駅るもい全体に含む)	交通結節点に位置する道の駅の立地を活かし、留萌地域のゲートウェイとして、特産品の販売や地元食材を活用した商品の提供など、利用者の快適性の向上や観光を始めとした地域情報の発信、さらには親子や地域住民などが継続して利用しなくなるような、くつろぎの空間を提供するため、指定管理者と連携して運営をする。 【目標】屋内交流・遊戯施設入込数 180,000人 遊戯広場入込数 27,000人	指定管理事業 (道の駅るもい全体に含む)	経済観光課
⑦	61	スクールガードリーダー配置事業	C	子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、警察官OBをスクールガードリーダーとして配置して、各学校を定期的に巡回し警備のポイントや危険箇所、改善すべき点などの指導と評価を行っていたが、令和5年5月31日で体調面を理由に退職し、その後は後任がいなく未配置の状態が続いていたことから、令和7年度をもって事業を廃止するものとした。 ・登下校中の子どもの安全対策に対する満足度 ※保護者アンケート 【目標】前年度以上(R6 76.2%) 【実績】77.8%	0	※令和8年度から事業廃止	-	教育政策課
⑦	62	スクールバス運行事業	A	統合となった小中学校の通学区域に居住する児童生徒の通学の安全を確保し、安心して学校生活を送ることができるよう、スクールバスを運行した。 【目標】対象児童生徒数 25人 【実績】対象児童生徒数 25人(R6 23人)	20,602,885	【目標】対象児童生徒数 22人	23,230,000	教育政策課

基本 目標	番 号	具 体 的 事 業 名	令和7年度			令和8年度		所管課
			評 価	事業実績	事業 決算額 (円)	事業成果目標	事業 予算額 (円)	
⑦	63	交通安全教室	A	未就学児・児童を対象に、幼稚園、保育所、小学校等において、交通安全教育指導員などによる交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上を図った。 【目標】実施回数 21回 【実績】実施回数 17回	6,245,000	【目標】交通安全教室・街頭啓発実施回数21回	6,175,000	総務課
⑧	64	学校給食費保護者負担軽減支援金	A	近年の物価高騰による給食費値上がり相当分を市が支援することにより、給食費保護者負担額を据え置いたことにより、子育て世帯の経済的負担軽減が図られた。 【目標】(対象となる児童生徒数) 小学生 603人×支援額52円×年間給食数200日＝6,271,200円 中学生 353人×支援額61円×年間給食数200日＝4,306,600円 【実績】 小学生 657人×支援額52円×年間給食数189日＝6,452,472円 中学生 359人×支援額61円×年間給食数188日＝4,115,365円	10,567,837	令和8年度より、小学校給食費無償化事業負担金及び中学校給食費保護者負担軽減支援として実施。	-	教育環境推進担当
⑧	65	学校給食費多子世帯無償化事業	A	物価高騰による経済的負担感の強い多子世帯の給食費を無償化することにより、子育て世帯の経済的負担軽減が図られた。 【目標】(対象となる児童生徒数) 小学生 59人×給食費322円×年間給食数200日＝3,799,600円 中学生 10人×給食費373円×年間給食数200日＝746,000円 【実績】 小学生 59人×給食費322円×年間給食数190日＝3,612,518円 中学生 10人×給食費373円×年間給食数192日＝715,787円	4,328,305	令和8年度より、小学校給食費無償化事業負担金及び中学校給食費保護者負担軽減支援として実施。	-	教育環境推進担当
⑧	65-1	小学校給食費無償化事業負担金		令和8年度より実施。	-	【目標】 ○国基準分 @1,455×527人×11ヶ月＝8,434千円 ○市支援分 @ 800×173人×11ヶ月＝1,522千円	9,956,000	教育環境推進担当
⑧	65-2	中学校給食費保護者負担軽減支援分		令和8年度より実施。	-	【目標】 ○負担軽減分 一般分@1,952×292人×11ヶ月＝6,270千円 支援分@ 843×103人×11ヶ月＝956千円 ○多子無償化分 @7,625×10人×11ヶ月＝839千円	8,062,000	教育環境推進担当
⑨	66	児童センター事業	A	地域に密着した、子どもが安心して遊ぶことができる居場所として、児童センターを開設し、子どもの健全育成を図った。 【目標】児童センター年間延べ利用回数 33, 390回 【実績】児童センター年間延べ利用回数 35, 284回	16,974,490	【目標】 小・中学生の児童センター年間延べ利用回数 35, 284回	19,187,000	子育て支援課
⑨	67	児童手当支給事業	A	児童を養育している保護者等に手当を支給し、次代の社会を担う子どもの健全育成を図った。 【目標】児童手当支給延人数 18, 050人 【実績】児童手当支給延人数 14, 711人	190,120,000	【目標】児童手当支給延人数 14, 711人	191,135,000	子育て支援課
⑨	68	青少年育成センター事業 ※基本目標⑫「有害環境対策の推進」再掲事業	A	青少年の非行防止対策として、青少年育成センターを設置し、指導員等による市内定期巡回や祭典時の巡回などにより、子どもの健全育成を図った。 【目標】補導件数 0件 【実績】補導件数 0件	181,180	【目標】補導件数 0件	543,000	子育て支援課
⑨	69	青少年健全育成事業 ※基本目標⑫「有害環境対策の推進」再掲事業	A	青少年健全育成団体と連携し、異年齢児との交流や街頭啓発活動などの事業を実施し、「青少年は地域から育む」という視点に立ち、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図った。 【目標】青少年健全事業の延参加者数 820人 【実績】青少年健全事業の延参加者数 853人	1,512,244	【目標】青少年健全事業の延参加者数 820人	1,655,000	子育て支援課
⑨	70	ぼくの笑顔・わたしの笑顔展(児童福祉週間)	A	児童福祉週間にあわせて「ぼくの笑顔・わたしの笑顔展」を実施し子どもたちの健全育成及びこどもまんなか児童福祉週間のPRを行った。 【目標】ぼくの笑顔・わたしの笑顔展開催回数 1回 【実績】ぼくの笑顔・わたしの笑顔展開催回数 1回	-	【目標】ぼくの笑顔・わたしの笑顔展 1回	-	子育て支援課
⑨	71	青少年活動や対象事業の公共施設利用料の減免	A	スポーツセンターなどで、市内の団体が高校生以下の青少年を対象として活動を行う場合の利用料を減免し、子どもの健全育成を推進した。 【目標】1, 100件 【実績】 937件	-	【目標】減免延件数 1,000件	-	生涯学習課
⑨	72	各種スポーツ大会の開催	A	健康増進のため、マラソン大会やビーチバレー、スポーツテスト会などのスポーツ活動を通じて子どもの心身の健全育成を図った。 【目標】事業実施回数 3回 【実績】事業実施回数 2回	-	【目標】事業実施予定回数 3回	-	生涯学習課
⑨	73	子どもたちの芸術鑑賞事業	A	次代を担う子どもたちの豊かな感性や個性を育むために、優れた舞台芸術の鑑賞の機会を提供し、子どもの健全育成を図った。 【目標】事業実施回数 2回 【実績】事業実施回数 1回	663,300	【目標】事業実施予定回数 2回	3,152,000	生涯学習課
⑨	74	子どもたちの伝統文化体験事業	A	古くから伝わる伝統文化を体験し、豊かな心を醸成するため、茶道、華道、箏曲、和太鼓、俳句、詩吟、和食の各教室を開催し、子どもの健全育成を図った。 【目標】事業実施回数 35回 【実績】事業実施回数 30回	616,947	【目標】事業実施予定回数 30回	674,000	生涯学習課

基本目標	番号	具体的事業名	令和7年度			令和8年度		所管課
			評価	事業実績	事業決算額(円)	事業成果目標	事業予算額(円)	
⑨	75	出前講座「留萌ふるさと学習」	A	郷土資料に実際に触れることで、郷土の歴史を正しく理解してもらい、ふるさとへの愛着心を育むため、学芸員が出前講座を行い、子どもの健全育成を図った。 【目標】事業実施回数 2回 【実績】事業実施回数 2回(市内小中学校対象に限る)	-	【目標】事業実施予定回数 2回 ※ふるさと館1回、学校1回を見込む	-	生涯学習課
⑨	76	子どもの体力アップ推進事業	A	コーディネーショントレーニング(COT)を通じて、子どもが発達段階に応じて身に着けておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を習得し、心身ともに健康で健全な子どもたちの成長を図った。 【目標】事業実施回数 99回 【実績】事業実施回数 72回	473,550円	【目標】事業実施予定回数 90回	521,000円	生涯学習課
⑨	77	民生・児童委員、主任児童委員 ※基本目標⑬「子どもの権利・安全の確保」再掲事業	A	地域の身近な相談相手として、子どもの健全育成や保護を必要とする子どもの地域での見守りなどを行い、子どもの健全育成を図った。	2,311,886	民生委員・児童委員、主任児童委員により、子どもたちの見守りや健全育成に関する支援を行う。	2,300,000	社会福祉課
⑨	78	まちなか賑わい広場	B	展示会やサークル活動、小規模な催事など個人から団体まで気軽に利用できるスペースを提供し、まちなかの賑わいと幅広い世代の交流の場を創出した。 【目標】延利用者数 15,000人 【実績】延利用者数 13,453人	8,601,106	【目標】延利用者数 15,000人	8,602,000	経済観光課
⑨	79	いきいき水産学習開催事業	C	市内小中学生からの申し込みがなかったため、実績なし 【目標】事業実施回数 1回 【実績】事業実施回数 0回	-	【目標】事業実施回数 1回	-	農林水産課
⑪	80	読書感想文コンクール	A	読書の感動を文章表現することを通して、豊かな人間性や考える力を育み、自分の考えを表現する力を養うことを目的に、読書感想文を学年別に募集し、優秀作品を表彰することにより、家庭や地域の教育力の向上を図った。 【目標】事業参加人数 300人 【実績】事業参加人数 161人	-	【目標】事業参加人数 160人	-	生涯学習課
⑪	81	ブックスタート事業	A	毎月1回、生後9カ月の乳児を対象にした健康診査時に、ブックスタートパック(絵本等)を配布し、家庭や地域の教育力の向上を図った。 【目標】配布人数 50人 【実績】配布人数 68人	-	【目標】配布人数 50人	-	生涯学習課
⑪	82	おはなしの会の開催	A	年齢別に「おはなし会」を開催し、読書の大切さと親子のふれあいの場を設け、家庭や地域の教育力の向上を図った。 【目標】50回 【実績】53回	-	【目標】実施回数 50回	-	生涯学習課
⑪	83	寺子屋・るもいっこ事業	A	地域や各団体と連携しながら、「るもいの宝」である子どもたちがふるさとを愛し、勉強や遊び、体験などを通じて自ら考え行動し、将来の夢を育むことができるよう、地域や各団体と連携しながら「地域の学び舎」を開設した。 【目標】学習サポート45回、体験事業11回、講習会2回 【実績】学習サポート45回、体験事業12回、講習会2回	2,570,264円	【目標】実施回数:学習サポート45回、体験事業11回、講習会2回	3,223,000円	生涯学習課
⑫	84	立ち入り調査の実施	A	青少年へ悪影響を及ぼす可能性のある有害環境に対して、道や警察などと連携し、必要な立ち入り検査を実施するなど有害環境対策の推進を図った。 【目標】立ち入り調査回数150回 【実績】立ち入り調査回数146回	149,000	【目標】立ち入り調査回数 150回	150,000	子育て支援課
⑫	85	安全で住みよいまちづくり	B	警報犯罪発生件目標は達成できなかったが、市と市民が協力して犯罪、事故などを防止し、明るく安全で住みよいまちづくりの実現を図るため、安全意識の高揚と生活安全の施策を推進した。 【目標】刑法犯発生件数 40件以下 【実績】刑法犯発生件数 56件	100,000	【目標】刑法犯発生件数 40件以下	100,000	総務課
⑬	86	児童の権利に関する条約の啓発	A	「児童の権利に関する条約」の趣旨・内容の普及・啓発を図るため、パンフレットや冊子の配布や市HPに掲載し、子どもの権利の確保を図るもの 【目標】事業啓発回数 1回 【実績】事業啓発回数 1回	-	【目標】事業啓発回数 1回	-	子育て支援課
⑬	87	旗の波運動	A	ドライバーに対する交通事故防止、交通安全意識の向上を図り、子どもの安全を確保する為、交通安全運動期間中に、旗の波運動と市内幼稚園・保育園による街頭啓発を実施した。 【目標】市内幼稚園・保育園による旗の波運動 3園以上 【実績】市内幼稚園・保育園による旗の波運動 3園	6,245,000	【目標】市内認定こども園等による旗の波運動 3園以上	6,175,000	総務課
⑭	88	要保護児童対策地域協議会 (地域子ども・子育て支援事業)	B	要保護児童の適切な支援を図るため、留萌市要保護児童対策地域協議会において、個別ケース会議等を開催するなど、関係機関と連携、情報を共有しながら、児童虐待防止の推進を図った。 【目標】－ 【実績】開催回数 21回	-	引続き要保護児童の適切な支援を図るため、留萌市要保護児童対策地域協議会において、個別ケース検討会議等を開催するなど、関係機関と連携、情報共有しながら、児童虐待防止の推進を図る。	-	子育て支援課
⑭	89	児童虐待予防ケアマネジメントシステム事業	A	乳児健康診査などを活用して、保健所等と連携し、育児困難や虐待の可能性があるなど、支援が必要な家庭の早期発見及び適切な支援体制の構築を図り、児童虐待の発生防止を図った。 【目標】事業実施回数 6回 【実績】事業実施回数 6回	-	【目標】事業実施回数:6回	-	保健医療課

基本目標	番号	具体的事業名	令和7年度			令和8年度		所管課
			評価	事業実績	事業決算額(円)	事業成果目標	事業予算額(円)	
⑮	90	母子・父子自立支援員	A	母子・父子自立支援員を配置し、相談内容に応じて必要な様々な情報提供や指導・助言を行い、ひとり親家庭等への自立支援を推進した。 【目標】児童扶養手当受給者の就労割合 91.8% 【実績】児童扶養手当受給者の就労割合 94.4%	-	【目標】児童扶養手当受給者の就労割合 91.8%	-	子育て支援課
⑮	91	児童扶養手当支給事業	A	父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立促進及び児童福祉の増進を目的に児童の養育者に手当を支給し、ひとり親家庭等の自立支援を推進した。 【目標】児童扶養手当受給者の就労割合 91.8% 【実績】児童扶養手当受給者の就労割合 94.4%	77,619,650	【目標】児童扶養手当受給者の就労割合 91.8%	78,960,000	子育て支援課
⑮	92	ひとり親家庭等医療給付事業	A	保護者及び児童の健康保持のため、北海道医療給付事業補助要綱に基づき、ひとり親に対し、医療費の助成を行い、ひとり親家庭等への自立支援を促進した。 【目標】ひとり親家庭等一人当たりの助成件数 5.0件以上 【実績】ひとり親家庭等一人当たりの助成件数 6.3件 (年間延助成件数2,523件 助成対象者数 403人)	6,290,263	【目標】ひとり親家庭等一人当たりの助成件数 5.0件以上	7,353,000	市民課
⑮	93	子ども発達支援センター	A	心身に障がいや発達に遅れのある幼児児童生徒及びその保護者が地域で安心して暮らすことができるよう、幼児期からの適切な療育、保護者支援等を行うことを目的に、5事業(放課後等デイサービスを廃止し放課後集団活動となる)を実施した。 【目標】通所利用見込み児童数 150人 【実績】在籍児童数(3月31日現在) 170人	9,675,000	【目標】通所利用見込み児童数 150人	11,651,000	子ども発達支援センター
⑮	94	ことばの教室(幼児・小学生)	B	言葉の発達の遅れや構音障がいがある幼児・小学生の言葉の発達のために、留萌小学校及び東光小学校に「ことばの教室」を設置し、港北小学校・潮静小学校・緑丘小学校への巡回指導も含めた施策の充実を図った。 ・子どもの発達の特性に応じた学びの支援に対する満足 ※保護者アンケート 【目標】前年度以上(R6 74.6%) 【実績】73.8%	143,795	【目標】前年度以上 ※子どもの発達の特性に応じた学びの支援に対する満足度 保護者アンケート	280,000	子育て支援課 教育政策課
⑮	95	障がい児養育支援事業	A	児童センターにおいて、障がい児受入のため、必要な指導員を配置し、障がい児施策の推進を図った。 【目標】障がい児養育支援員配置人数 5人 【実績】障がい児養育支援員配置人数 5人	7,710,996	【目標】障がい児養育支援員配置人数 5人	8,365,000	子育て支援課
⑮	96	難聴児補聴器購入等助成事業	A	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の難聴児を対象に補聴器の購入費等を助成し、障がい児施策の推進を図った。 【目標】助成人数 1人 【実績】助成人数 2人	128,384	【目標】助成人数 1人	139,000	社会福祉課
⑮	97	重度心身障害者医療給付事業	A	心身障がい者世帯の健康増進及び経済的な負担軽減を図るため、北海道医療給付事業補助要綱に基づき、重度心身障がい者に対し、医療費の助成を行い、障がい児施策の推進を図った。 【目標】重度心身障害者一人当たりの助成件数 15.0件以上 【実績】重度心身障害者一人当たりの助成件数 19.3件 (年間延助成件数 8,649件 助成対象者数 448人)	33,194,063	【目標】重度心身障害者一人当たりの助成件数 15.0件以上	35,125,000	市民課
⑮	98	特別児童扶養手当支給事業	A	重度の障がいの状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の障がい児を監護等する父母又は養育者を対象に手当を支給し、障がい児施策の推進を図った。 【目標】－ 【実績】延支給件数 72人	-	制度に基づき特別児童扶養手当を適正に支給する。	-	社会福祉課
⑮	99	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	B	小児慢性特定疾患児に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、障がい児施策の推進を図った。 【目標】給付人数 1人 【実績】給付人数 0人(申請なし)	0	【目標】助成人数 1人	104,000	社会福祉課
⑮	100	子どもの学習支援事業	B	生活困窮世帯に属する子どもに対して学習支援などを行い、子どもの健全育成と学力の向上を図った。 【目標】学習支援児童数 1人 【実績】学習支援児童数 0人	0	【目標】学習支援児童数 1人	884,000	社会福祉課
⑮	101	青少年問題協議会	A	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施のために、関係機関の必要な連絡調整を図るとともに、情報通信機器の普及によるインターネットトラブルや少年非行等の概況、各機関における取組状況についても情報共有を行った。 【目標】－ 【実績】協議会開催回数 1回	9,000	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施のために、関係機関の必要な連絡調整を図るとともに、情報通信機器の普及によるインターネットトラブルや子どもの貧困などの課題についても情報共有を進める。	34,000	子育て支援課
⑮	102	子育て短期支援事業 (地域子ども・子育て支援事業)		保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。 なお、対象となる施設が設置されていないため、里親制度の活用の可能性など、調査・研究をしていく。	-	未実施事業のため、実施方策の調査・研究を行う。	-	子育て支援課

基本目標	番号	具体的事業名	令和7年度			令和8年度		所管課
			評価	事業実績	事業決算額(円)	事業成果目標	事業予算額(円)	
⑱	103	実費徴収に係る補足給付を行う事業 (地域子ども・子育て支援事業)		保護者の世帯所得を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成するもの。 国が示す対象範囲と上限額に基づき、低所得者に対するの公費による負担軽減について、調査・研究をしていく。	-	未実施事業のため、実施方策の調査・研究を行う。	-	子育て支援課
⑱	104	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 (地域子ども・子育て支援事業)		特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する。 なお、令和元年12月から、NPO法人の設置・運営による小規模保育事業所を実施している。	-	未実施事業のため、実施方策の調査・研究を行う。	-	子育て支援課
⑱	105	子育て世帯訪問支援事業 (地域子ども・子育て支援事業)		令和8年度より実施	-	⑪10-2へ移動	-	子育て支援課
⑱	106	児童育成支援拠点事業 (地域子ども・子育て支援事業)			-	未実施事業のため、実施方策の調査・研究を行う。	-	子育て支援課

こども誰でも通園制度事業者の認可・確認について

1 制度の概要について

(1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）とは

本事業は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付とは別に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな事業として創設された。

(2) 事業の利用について

区 分	内 容
利用対象者	0歳6か月から満3歳未満までの保育所等に通園していない子ども
利用可能時間	子ども一人当たり月10時間まで
利用料	1時間当たり300円
利用認定	保護者が市へ申請し、認定手続を行う
利用予約	国のこども誰でも通園制度用システムを利用して予約をする

(3) 事業の実施について

区 分	内 容
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所（小規模保育事業、家庭的保育事業）、幼稚園、認可外保育施設
認可	児童福祉法に基づく「認可」が必要
補助単価	子ども一人1時間当たり 0歳児：1,700円、1・2歳児：1,400円

区 分	内 容
実施方法	☐ 一般型（在園児合同） 施設の定員と関わりなく受け入れ、在園児と合同で保育
	☐ 一般型（専用室独立実施） 施設の定員と関わりなく受け入れ、在園児とは別室で保育
	☐ 余裕活用型 施設の定員に達していない場合に、定員の範囲内で受け入れ、保育
利用方法	☐ 定期利用（特定の施設を定期的に利用する方法）
	☐ 柔軟利用（施設や時間を固定せず、柔軟に利用する方法）
	☐ 定期利用と柔軟利用の組合せ
遵守すべき基準	留萌市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
	☐ 施設の基準 【0、1歳児】 ・乳児室 1. 65㎡/人 ・ほふく室 3. 3㎡/人 【2歳児】 ・保育室又は遊戯室 1. 98㎡/人
	☐ 職員配置基準 【0歳児】 3 : 1 【1・2歳児】 6 : 1 ・保育従事者（保育士等） ・原則、2名以上配置

（４）一時預かりとの違いについて

区 分	内 容
一時預かり事業	保護者の都合等で一時的に保育を行うことが困難な状況である場合に利用できる「親主体」の事業
こども誰でも通園制度	子どもが家族以外の人と関わる機会の創出を意義としており、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、子どもの育ちを応援する「こども主体」の制度

2 令和8年度認可・確認を行う施設

本事業を実施するにあたり、市が認可・確認を行う事業所は次の通り。

No.	施設名	区分	年齢	人数	時間	日/週	週/月	提供時間/月
1	小規模保育すまい留	一般型（専用室独立型）	0歳	2	8.0h	5.0日	4週	320
			1歳	2	8.0h	5.0日	4週	320
			2歳	2	8.0h	5.0日	4週	320
2	認定こども園沖見保育園	余裕活用型	1歳	1	2.0h	5.0日	4週	40
3	認定こども園みどり保育園	余裕活用型	1歳	5	2.0h	5.0日	4週	200

3 今後の日程について

本日、子ども子育て会議において意見の聴取後、各施設を認可。子どもの預かりについては準備が整い次第開始とする。

留萌市子育て世帯訪問支援事業の実施

1 実施根拠

令和4年度の児童福祉法改正（令和6年4月1日施行）により、子育て家庭への支援の充実の一環として新設された事業で、市町村において実施することが努力義務となっている。

2 目的

家事、子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を対象に、訪問支援員を派遣し、必要な支援を行うことにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。

3 対象者

市内に居住し、児童、保護者または妊婦からの相談、庁内の関係部署及び関係機関からの情報提供、相談等により把握され、事業による支援が必要であると市長が認めた者とする。

- （1）要保護児童、要支援児童の保護者又はそれに該当するおそれのある児童の保護者
- （2）特定妊婦等、出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦及びそれに該当するおそれのある妊婦
- （3）その他、市長が本事業による支援が必要と認める者（ヤングケアラー等を含む。）

4 利用者負担額

別表に定める区分により、費用の一部を負担する。措置による事業の利用に該当する場合は、費用は無料とする。

別表

世帯区分	利用者負担額	
	訪問支援費 (1時間当たり)	交通費等 (1回当たり)
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯	0円 (年間96時間を超えた 場合、330円)	0円 (年間96時間を超えた 場合、200円)
市民税所得割課税額77,101円未満世帯(年収360万円未満相当)	0円 (年間48時間を超えた 場合、660円)	0円 (年間48時間を超えた 場合、400円)
その他の世帯(一般課税世帯)	1,650円	1,000円
市が利用措置決定した世帯	0円	0円

5 実施方法：公募により委託

(1) 家事支援は、市内訪問介護支援事業所に委託

(2) 育児支援は、ファミリーサポートセンター事業を委託している NPO 法人等に委託

6 今後の予定

事業開始に向け、公募にて業務委託事業所を募集予定。応募があった事業所に対して、市が訪問支援員研修を実施する。必要な準備が整いしだい、市民周知を行い、事業を実施する。

〔報告事項〕

令和8年度 認定こども園等利用状況

令和8年7月1日現在

■保育所（広域入所は除く）

施設名 【利用定員】		年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計
		配置基準	3：1	6：1		20：1	30：1		
認定こども園 （幼稚園型）	かもめ幼稚園 【75人】	入所児童			2人	15人	29人	14人	60人
		待機児童			0人	0人	0人	0人	0人
		潜在待機児童			0人	0人	0人	0人	0人
	留萌聖園 幼稚園 【60人】	入所児童			2人	15人	11人	16人	44人
		待機児童			0人	0人	0人	0人	0人
		潜在待機児童			0人	0人	0人	0人	0人
認定こども園 （保育所型）	沖見保育園 【80人】	入所児童	7人	7人	9人	17人	21人	20人	81人
		待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		潜在待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	みどり保育園 【120人】	入所児童	8人	11人	18人	24人	26人	25人	112人
		待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		潜在待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
小計 【335人】		入所児童	15人	18人	31人	71人	87人	75人	297人
		待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		潜在待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

■小規模保育事業所

施設名 【利用定員】		年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計
		配置基準	3：1	6：1		20：1	30：1		
小規模保育所	すまい留 【19人】	入所児童	3人	5人	7人				15人
		待機児童	0人	0人	0人				0人
		潜在待機児童	0人	0人	0人				0人

■待機児童数

全施設		年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
		認定児童	18人	23人	38人	71人	87人	75人	312人
		入所児童	18人	23人	38人	71人	87人	75人	312人
		待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		潜在待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

令和7年度子育て世代包括支援センター 事業実績

1 相談事業

(1)母子保健に関する相談・面談（市民健康部保健医療課保健師・栄養士）

母子健康手帳交付	65 件
定例健康相談・電話・来庁等	631 件
訪問指導（新生児訪問含む）	265 件
合 計	961 件

(2)子育てに関する相談（教育委員会子育て支援課子育て支援センター保育士）

電話・来庁等	30 件
訪問指導（新生児訪問含む）	8 件
合 計	38 件

2 子育て世代包括支援センター連絡会議

5月・7月・9月・11月・1月・3月 6回開催

出席者：教育委員会子育て支援課子育て支援センター（保育士）

“ “ 子育て支援係（事務職）

“ “ 子ども家庭支援担当（保健師）

市民健康部保健医療課保健指導第1係（保健師・栄養士）

留萌振興局保健環境部（保健師）

主な議題：乳幼児健診や乳児全戸訪問後、支援が必要な家庭等に関するケース
連絡、子育て支援事業に関すること、保育所の利用状況などについて
情報共有

3 「パパママサロン」

市内唯一の小児科である留萌市立病院を身近に感じてもらうとともに、気軽に子どもの健康や発達について相談できる場を設けることで、子育てに関する不安を取り除くことを目的として、令和5年9月から毎月子育て支援センターで実施中。

【令和7年度の実施内容】

	テーマ	組数	大人	子ども	合計
4/25(金)	小児科受診のタイミングとかかり方	4	5	4	9
5/30(金)	小児科で出るくすり	3	3	3	6
6/27(金)	予防接種にいこう	2	2	2	4
7/25(金)	おはだのケアと病気	5	5	7	12
8/29(金)	知っておきたいけいれんの話	11	12	12	24
9/26(金)	おなかがいたい	3	3	3	6
10/31(金)	インフルエンザの基礎知識	3	3	3	6
11/28(金)	みんな心配、発達のこと	4	4	4	8
12/19(金)	こどものよくある事故とけが (誤嚥、誤飲)	5	5	5	10
1/23(金)	こどものよくある事故とけが (頭部打撲と肘内障)	4	4	4	8
2/27(金)	いろいろあります、アレルギー	6	6	6	12
合計人数		50	52	53	105



4 産後ケア事業

【通所型：ホッ♡とママ教室】

出産直後の母子への心身のケア及び育児のサポート等を行うことにより、母子の心身の安定と育児不安の解消を図る産後ケア事業を実施することにより、子どもを安心して産み育てられるためのまちづくりを目的とする。

月1回テーマをかえて実施。3テーマ（3か月）を1クールとし、3クール（計9回）実施。対象者は、生後おおむね12ヵ月以内の乳児を養育する父母。

○参加者数：父母 48人（実人数22人）、子 48人（実人数22人）

○従事者：助産師、保育士、保健師、栄養士、歯科衛生士、母子保健推進員

○実施内容：講話・実技・個別相談

	テ　　マ
A	講話（生活リズムについて）、実技（ふれあい遊び、足形アート）
B	実技（ベビーヒーリングタッチ）、母のケア（ストレッチ）
C	講話（離乳食について：試食あり）、母のケア・実技（口腔ケア、骨盤ケア）



【訪問型】

○利用者数 来所 30人（実人数21人）、訪問 22人（実人数18人）

○実施状況：助産師が利用希望のある産婦に対し訪問及び来所にて個別で対応

○実施内容：授乳相談、授乳姿勢の練習、乳房マッサージ、乳腺炎等のトラブルへのケア、育児相談、沐浴の手伝い、骨盤ケアやストレッチ等

令和8年度 留萌市教育委員会主要施策一覧表

資料7

教 育 環 境 部 門

■安全・安心な教育環境の確保

新規 継続	事業名	事業概要	事業費	財源内訳				所管課
				国・道補助	地方債	その他	一般財源	
新規	寿児童センター補修事業	地域の子どもや子育て世帯が集う場所である寿児童センターの屋根より雨漏りが発生したため、施設の整備を進める。	2,673		2,600		73	子育て支援課
新規	沖見児童センター遊具等設置工事	地域の子どもの健全育成や多世代交流の場として地域コミュニティ形成に寄与することを目的として、沖見児童センター裏の敷地に遊具等を設置する。	4,620			4,620		子育て支援課

子どもの育成と支援

■子ども・子育て支援

新規 継続	事業名	事業概要	事業費	財源内訳				所管課
				国・道補助	地方債	その他	一般財源	
継続	保育士等加配補助金	障がい児等の受入れや国の基準以上に保育士等を配置する認定こども園に対し、保育士等の配置に係る費用の一部を補助することにより、円滑な施設運営と児童の健全育成を図る。	15,316			15,316		子育て支援課
			(9,951)			(9,951)		
継続	保育士確保対策補助金	保育人材の確保及び離職防止の対策として、入学・就職準備金や保育料負担を免除・軽減する補助を行い、保育環境の充実を図る。 ①入学・就職準備金補助金 市内に特定教育・保育施設を設置している法人が実施する貸付事業（無利息30万円）に20万円を上乗せして保育士確保を図る。 ②保育料保育士負担分免除補助金 市内の保育所等に児童を入所させ、かつ、保育士として勤務する場合、保育料を全額免除する。 ③保育料事業主負担分軽減補助金 上記補助金の対象外となる保育士に対し、北海道社会福祉協議会の保育料貸付制度を利用し、かつ、保育事業主が保育料の助成を行っている場合、事業主が負担した額の1/2を補助する。	1,432			1,432		子育て支援課
			(1,432)			(1,432)		子育て支援課
継続	多子世帯保育料無償化事業	18歳未満の子どもがいる多子世帯について、未就学児が保育所を利用している場合、3歳児未満で、かつ、保育料の算定で第2子として取り扱う児童の保育所保育料を無償化することで、子育てに関する経済的負担の軽減を図り、保育所を利用しやすい環境を整える。	21,381	6,492		14,889		子育て支援課
			(20,023)	(6,278)		(13,745)		
新規	乳児等通園支援事業	乳児又は幼児であつて満3歳未満のもの（保育所に入所しているものその他の内閣府令で定めるものを除く。）に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う。	1,116	976			140	子育て支援課
継続	病児保育医師連絡書文書作成料助成金	病児保育の利用に必要な「医師連絡書」の作成費用を助成し、利用者の経済的負担の軽減を図り利用しやすくすることで、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を支援する。 ・病児保育利用見込（見込み50人/年）	165			165		子育て支援課
			(165)			(165)		
新規	子育て世帯訪問支援事業	訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する。	3,736	2,490			1,246	子育て支援課
継続	児童センターサポートクラブ活動費補助金	各児童センターに組織されている児童センターサポートクラブに対し、活動費を補助することによって、世代間の交流・研修・事故防止活動等の地域児童福祉向上を図る。	1,134			1,134		子育て支援課
			(1,134)			(1,134)		
継続	こども計画策定支援委託料	こどもの意見聴取を行い、国のこども大綱及び道のこども計画を勘案した「留萌市こども計画」を策定し、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す。	4,114			4,114		子育て支援課
			(3,586)			(3,586)		

留萌市子ども・子育て会議運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、留萌市子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）の運営に関して必要な事項を定める。

(会議の周知)

第2条 会長は、会議を招集しようとするときは、あらかじめ、日時、場所及び議題を委員に通知するものとする。

(代理人の出席等)

第3条 会長は、委員が会議に出席できない場合であって、当該委員からあらかじめ申し出があったときは、代理人の出席を認めることができる。

2 代理人は、会議に出席し、発言することができる。

3 代理出席した者には、報酬を支給しないものとする。

(会議の公開等)

第4条 会議は公開とする。ただし、会長は、公開することにより公平かつ中立的な審議に著しい支障を及ぼす恐れがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。

2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずる等、必要な措置を行うことができる。

(議事録)

第5条 会長は、次に掲げる事項を記載した議事録を作成するものとする。

(1) 会議の開催日時及び場所

(2) 出席した委員の氏名（代理人が出席した場合は、その旨を含む。）

(3) 議事の経過及び概要

(4) その他必要な事項

2 前項の議事録には、会長が指名した2名の委員が署名するものとする。

3 議事録及び配布資料は公開とする。ただし、会長は、公開することにより公平かつ中立的な審議に著しい支障を及ぼす恐れがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、議事録及び配布資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

(専門部会)

第6条 第2条から第5項までの規定は、専門部会の運営について準用する。この場合において、「会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

附 則

この要領は、平成25年11月1日から施行する。

資料9

留萌市子ども・子育て会議委員（任期：R7.11.1～R9.10.31）

番号	団 体 名	役 職	氏 名
1	公募委員		堀 口 千 晶
2	公募委員		金 子 麻 綾
3	公募委員		長 谷 川 桃 子
4	学校法人 旭川カトリック学園 認定こども園 留萌聖園幼稚園	副園長	峨 家 麻 美 子
5	学校法人 萌愛学園 認定こども園 かもめ幼稚園	園長	福 士 恵 里 子
6	社会福祉法人 留萌萌幼会	みどり保育園 園長	竹 内 美 和
7	NPO法人 NPOおたすけママくらぶ	理事	和 泉 美 輪
8	留萌市小中学校校長会	事務局長	熊 倉 一 弘
9	留萌市PTA連合会	会長	佐 藤 俊 一
10	留萌市青少年健全育成推進員協議会	研修組織部会 会長	鳴 海 智 恵
11	留萌市民生児童委員連絡協議会	会長	長 尾 保 廣
12	るもいママのふらっとひろば	代表	佐 藤 愛 莉
13	NPO法人 留萌スポーツ協会	理事	中 路 和 也
14	社会福祉法人 留萌市社会福祉協議会	事務局次長	鈴 木 出
15	連合北海道 留萌地区連合会	事務局長	野 呂 照 幸
16	留萌商工会議所	指導課長代理	村 山 慧 星

令和 7 年度第 3 回子ども子育て会議 質問事項及び回答

担当： 教育委員会教育政策課

質問者： 堀口 千晶 委員

質 問 の 内 容

学習アシスタントが不足していると聞いた。子ども達の学習や日頃の学校生活のケアなどに影響が出るのではないかと思うので、現状をお伺いしたい。また、不足しているのであれば充足させる見込みがあるなどの対応を伺いたい。

回 答

学習アシスタントの配置は、「留萌市学習アシスタント任用取扱要領」の規定に基づいて行っており、令和 7 年度につきましては、過不足なく配置しております。

令和 8 年度の配置につきましては、一部の学校で 1 名の不足が生じる見込みとなっておりますが、現在ハローワークを通じて募集を行っているところです。

令和 7 年度第 3 回子ども子育て会議 質問事項及び回答

担当： 教育委員会教育政策課

質問者： 堀口 千晶 委員

質 問 の 内 容

中学校にことばの教室ができると聞いたが、実際にそういった計画があるのか、また事実であればどの程度進んでいるのか伺いたい。

回 答

現在、留萌小学校と東光小学校に通級指導教室（ことばの教室）が設置されており、担当教員による開設校での通常指導のほか、他の小学校への巡回指導も実施しておりますが、中学校には設置されていないことから、中学校へ進学すると指導が受けられない状況となっております。

このことから、現小学 6 年生～中学 2 年生の保護者を対象に、中学校における通級指導に関するアンケート調査を行ったところ、一定程度のニーズがあったことから、令和 8 年 4 月から中学校に通級指導教室を設置する方向で、要綱の制定や教室の確保、必要備品の整備などを順次進めております。